



申請締切
2023.6/30
まで

沖縄県観光事業者 事業継続 経営改善 サポート事業

< 観光事業者の事業継続・経営改善のためのサポートを行います。 >

【経営サポート支援について】

新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰の影響を受け赤字状態となっている観光事業者の、計画に基づく事業継続・経営改善を目指す取組を補助します。

①主に業績回復・経営改善に必要な人材の確保

業務量の増大や経営改善への対応のための人材確保、スキルアップ研修等。

②主に閑散期への対応として必要な広報・プロモーション等の実施

閑散期対策としての、テーマを絞った新規の誘客プロモーション（例：食材と既存コンテンツを組み合わせたプロモーション等）

③施設情報のオープンデータ化

IT事業者に委託し、施設情報及びアクセス情報のデータ化を行う（公共交通機関情報、最寄りの駐車場情報等をWEB上で公開し、大手検索サイトからの閲覧を可能にする）。

◆ 2次申請事業計画（申請事例集） R5.6.1更新

沖縄県観光事業者事業継続・経営改善サポート事業の事業対象について (事例の紹介)

「主に業績回復・経営改善に必要な人材の確保」について

- ① 新規採用ではなく、一時離職していた経営者を採用したいが補助対象となりますか？
→対象となります。
- ② スキルアップ研修等とあるが、その他にどのような取組が補助対象となりますか？
→免許・資格の取得やそのための研修・勉強に要する費用
- ③ 潜水土試験のための参考書・問題集は対象となりますか？
→本事業は需用費（新聞図書費、その他備品、消耗品等の購入に要する経費）を対象としていませんが、研修費用に計上する手当として人件費と合わせ支給する等の方法により対象となり得ます。
- ④ 県外からのリゾートバイト採用にかかる費用は対象となりますか？
→諸経費を一括して手当化することで対象となります。
- ⑤ 事業期間外へ向けた採用活動は対象となりますか？
→事業実施期間内に行う採用活動であれば対象となります。
例：4月からの新卒採用に向けた県内大学・専門学校、高等学校での就職説明会等
- ⑥ 季節的な応援要員の採用は対象となりますか？
→正規職員の新規採用には該当しませんが、謝金として支払うことで対象となり得ます。

沖縄県観光事業者事業継続・経営改善サポート事業の事業対象について (事例の紹介)

「主に閑散期補助対応として必要な広報・プロモーション等の実施」について

- ① 事業期間後へ向けた広報を事業期間内（令和5年12月末（予定）まで）に実施することは対象となりますか？
→事業期間内に広報・プロモーション活動を実施しているため補助対象となります。
- ② 「新規」のプロモーションとは何ですか？
→新規に計画立案したプロモーションに加え、例年行っているもの、既存のものを見直してブラッシュアップしたのも新規プロモーションと認めます。
- ③ 県内客を対象とした広報・プロモーションは補助対象となりますか？
→県内観光も対象となり、また「観光」には、地域行事、年間行事（旧正月、清明、墓参、成人式、七五三等）のための地域間移動も含まれます。

計画事例①

業種：貸切バス

事業 【主に業績回復、経営改善に必要な人材の確保】

計画の背景	コロナ直後にツアー等が0になったことから、仕事がなく人材の流出が止まらなかった。観光客が戻ってくる兆しが見えてきたが、流出した乗務員が戻ってくるのが難しく、大型2種免許をもった人材を確保することも難しい。
目的	今後の需要回復に向けて乗務員希望者（大型2種免許不保持）を採用する。また、免許を取得させ、接客スキルを身につけさせる。
実施内容	採用後に免許を取得させる。また、お客様に気持ちよく安全にバスを利用してもらうため、自社基準の接客スキルを身につけるための研修を実施する。
期待する効果	乗務員を確保しスキルアップ研修を行うことで、需要回復後に運行基準を守った上で保有するバスの稼働率を上げることができる。

	内訳	金額（税抜）
I 人件費（千円）		
1. 人件費	3人×20万円/月	60万円
II 事業費（千円）		
1. 謝金		
2. 講師等旅費		
3. 印刷製本費		
4. 役務費	免許取得 3人×45万円/月	135万円
5. 使用料及び賃借料		
6. 委託料	研修費用（旅費）、教材製作費、研修実費費	20万円
合計	補助金申請額 200万円	事業費 215万円

※従業員数による規模、経営改善計画の取り組みごとによる定額補助となります。本案件の場合、総事業費215万円のため、200万円の補助額で申請となります。ただし、補助金の交付額は、補助対象経費の実支出額と基準額を比較して、いずれか少ない方の額とします。

計画事例②

業種：観光施設（観光）

事業 【主に閑散期への対応として必要な広報・プロモーション等の実施】

計画の背景	密を避ける傾向がある中、施設の混在具合を可視化することで観光客に「安心・安全」をPRする必要がある。
目的	安全・安心な観光地の形成及びそのPR
実施内容	定点カメラやチケットの売れ行き状況から施設内の混在具合を可視化し、安心安全を広くPRする。 ※定点カメラ等設備投資は補助対象外のため自社負担となります。
期待する効果	安心安全な観光地のPRによる観光客の再獲得。

	内訳	金額（税抜）
I 人件費（千円）		
1. 人件費		
II 事業費（千円）		
1. 謝金		
2. 講師等旅費		
3. 印刷製本費		
4. 役務費		
5. 使用料及び賃借料		
6. 委託料	観光プラン策定 チケット販売状況とリンクしたプランの広報	130万円
合計	補助金申請額 100万円	事業費 130万円

※従業員数による規模、経営改善計画の取り組みごとによる定額補助となります。本案件の場合、総事業費130万円のため、100万円の補助額で申請となります。ただし、補助金の交付額は、補助対象経費の実支出額と基準額を比較して、いずれか少ない方の額とします。

■事業計画の策定相談は下記まで

観光事業者事業継続・経営改善サポート事業・サポートセンター

◆電話番号：050-3154-0986

◆Mail：support@okinawa-kanko-keiei-support.jp

◆受付時間：月～金 9：00～17：00（祝日除く）

◆専用サイト：<https://okinawa-kanko-keiei-support.jp>